

平成28年 2 月18日開会

平成28年 2 月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

(その4)

目 次

第	93	号	新未来「創造」とくしま行動計画の変更について……………	1頁
第	94	号	副知事の選任について……………	3
第	95	号	教育委員会教育長の任命について……………	5
第	96	号	監査委員の選任について……………	7

第 93 号

新未来「創造」とくしま行動計画の変更について

平成27年7月3日議決を経た新未来「創造」とくしま行動計画の一部を別冊のとおり変更する。

平成 28 年 3 月 15 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

提案理由

新未来「創造」とくしま行動計画の一部を変更することについて、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

第 94 号

副知事の選任について

副知事に、次の者を選任する。

平成 28 年 3 月 15 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市新蔵町 2 丁目	海 野 修 司	

提案理由

副知事に海野修司氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を得る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

第 95 号

教育委員会教育長の任命について

教育委員会教育長に，次の者を任命する。

平成 28 年 3 月 15 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市北矢三町三丁目	美 馬 持 仁	

提案理由

教育委員会教育長に美馬持仁氏を任命するため，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

第 96 号

監査委員の選任について

監査委員に，次の者を選任する。

平成 28 年 3 月 15 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市応神町中原字宮ノ東	矢 田 等	
徳島県徳島市万代町 5 丁目	井 関 佳 穂 理	
徳島県徳島市北田宮二丁目	井 川 龍 二	
徳島県徳島市明神町 6 丁目	岡 佑 樹	

提案理由

川村廣道氏は，平成28年3月31日監査委員の任期が満了するので，その後任として矢田等氏を選任するため，また，監査委員原孝仁氏は，平成28年5月15日その任期が満了するので，その後任として井関佳穂理氏を選任するため，また，同委員藤田元治，中山俊雄の両氏の辞職に伴い，その後任として井川龍二，岡佑樹の両氏を選任するため，地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

